

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【公表番号】特表2002-527129(P2002-527129A)

【公表日】平成14年8月27日(2002.8.27)

【出願番号】特願2000-575397(P2000-575397)

【国際特許分類】

A 47B	96/14	(2006.01)
A 47B	13/00	(2006.01)
A 47B	21/00	(2006.01)
A 47B	83/00	(2006.01)
E 04B	2/74	(2006.01)
A 47B	9/14	(2006.01)
A 47B	13/10	(2006.01)

【F I】

A 47B	96/14	C
A 47B	13/00	A
A 47B	37/00	5 0 5 Z
A 47B	83/00	
E 04B	2/74	5 6 1 M
A 47B	9/14	
A 47B	13/10	

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月13日(2006.10.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 オープン領域内に複数の作業ゾーンを形成するシステムであって、
基面から上方に延びる複数の間隔を隔てた支柱で形成されるフレーム構造を有し、前記
支柱は立っているユーザより実質的に高い高さで複数の横ビームによって互いに連結され
、前記横ビームは、2つの横ビームからなる殆どの群が鈍角を形成するよう、前記支柱
に取り付けられるようになっており、実質的に非剛性の複数のバリヤ部材が、前記複数の
間隔を隔てた支柱の少なくとも幾つかの間に延び、前記支柱の少なくとも幾つかは利便性
提供のための通路を提供するようになっており、前記フレーム構造は、複数の実質的に非
直線のパターンに配置されることができる、
システム。

【請求項2】 3本の支柱群が120°の角度で配置される、請求項1記載のシステム。

【請求項3】 少なくとも幾つかの前記支柱は、作業面、保管部材、モニタ支持部材
および分割スクリーンからなる群から選択された作業環境要素に取り付けることができる
ようになっている、請求項2記載のシステム。

【請求項4】 1つ以上の基面マットを更に有する、請求項3記載のシステム。

【請求項5】 前記マットは湾曲部分を有する、請求項4記載のシステム。

【請求項6】 複数の脚を備えた可動作業面を更に有し、前記脚の底部にはホイール
が取り付けられている、請求項5記載のシステム。

【請求項 7】 前記可動作業面は、垂直方向および角度方向の両方を調節できる頂面を有する、請求項 6 記載のシステム。

【請求項 8】 1つ以上の横ビームが、枢動可能かつ長さ調節可能である、請求項 7 記載のシステム。

【請求項 9】 前記支柱は、3つの別個の、全体として湾曲した部分を備える外面を有する、請求項 8 記載のシステム。

【請求項 10】 垂直方向に延びるチャンネルが、前記全体として湾曲した3つの部分の各々を分離する、請求項 9 記載のシステム。

【請求項 11】 前記垂直方向に延びるチャンネルの少なくとも1つが、作業環境要素から延びるフック取付け部材を受け入れるようになっている、請求項 10 記載のシステム。

【請求項 12】 前記フック取付け部材は、作業面を支柱に取り付けるようになっている、請求項 11 記載のシステム。

【請求項 13】 前記垂直方向に延びるチャンネルがあり溝形状を有している、請求項 12 記載のシステム。

【請求項 14】 前記支柱は、実質的に6フィートより大きい高さを有する、請求項 13 記載のシステム。

【請求項 15】 前記支柱の少なくとも幾つかに取り付けられるようになった複数の作業面を更に有する、請求項 2 記載のシステム。

【請求項 16】 作業面に隣接して前記支柱の少なくとも幾つかに取り付けられる複数の電力リセプタブルを更に有する、請求項 2 記載のシステム。

【請求項 17】 複数の可動作業面を更に有する、請求項 2 記載のシステム。

【請求項 18】 前記複数の可動作業面は、前記複数の作業面より実質的に低い高さを有する、請求項 2 6 記載のシステム。

【請求項 19】 前記バリヤ部材は一般的に軽量材料で形成されている、請求項 2 記載のシステム。

【請求項 20】 前記バリヤが吸音能力を有する、請求項 19 記載のシステム。

【請求項 21】 前記バリヤは縫合可能材料で形成されている、請求項 21 記載のシステム。

【請求項 22】 保管部材を有し、該保管部材の少なくとも一部は非剛性材料で形成されている、請求項 21 記載のシステム。

【請求項 23】 前記保管部材の少なくとも幾つかは、前記フレーム構造に枢動可能に取り付けられている、請求項 22 記載のシステム。